

死後の世界と死者儀礼

— *Garuḍapurāṇasāroddhāra* 和訳 (2) —

堀 田 和 義

はじめに

本稿は、ナウニディラーマ (Naunidhirāma, 18 世紀) が著した *Garuḍapurāṇasāroddhāra* (以下, GPS) 第 4～7 章の和訳である。GPS の概要, および第 1～3 章までの和訳は, 堀田 2020 を参照していただきたい。

底本としては, 堀田 2020 と同様, 以下のものを使用し, Gita Press の版本を参考に適宜, 訂正して読んだ。

【底本】

- *The Garuḍa Purāṇa (Sāroddhāra) with English Translation*. Ed. Ernest Wood & S. V. Subrahmanyam. The Sacred Books of the Hindus Vol. IX. Allahabad: The Pāṇīni Office, 1911. (英訳を含む)

また, 翻訳に際しては, 上記の底本に含まれる英訳のほかに, 以下の 2 種類の翻訳 (ドイツ語訳, ヒンディー語訳) を参照した。

【翻訳】

- *Der Pretakalpa des Garuḍa-Purāṇa (Naunidhirāma's Sāroddhāra): Eine Darstellung des hinduistischen Totenkultes und Jenseitsglaubens*. Tr. Emil Abegg. Berlin/Leipzig: Vereinigung wissenschaftlicher Verleger, 1921. (ドイツ語訳)

- *Garuḍapurānasāroddhāra*. 訳者不明. Gorakhpur: Gitapress, 2015. (ヒンディー語訳)

凡例

- 1つの詩節で内容が完結していない場合でも、可能な限り切って訳すようにした。ただし、切ることが困難な詩節（とりわけ第7章に多い）に関しては、複数の詩節をまとめて訳出した。
- サンスクリット語文献に頻出する *epithet* を用いた多様な表現は、翻訳を読む際には文脈の理解を妨げることも多いため、ガルダの *epithet* 以外は、極力、代表的な名前（例えば、ヴィシュヌ、シヴァ等）で訳出するようにし、注に *epithet* の日本語訳と原語を記した。
- 原文にない語を補う際には、〔 〕を使用した。
- 指示代名詞等が指す語を補う際には、（= ）を使用した。
- 注には、先行する翻訳において解釈が大きく異なる点を中心に記した。また、本テキストを読むうえで最低限必要と思われる情報や優れた和訳のある『マヌ法典』『ヤージュニャヴァルキヤ法典』などの関連個所についても注記した。これらの情報に関しては、Abegg 1921 に負うところが大きい。その他の古譚や叙事詩などの関連個所に関する詳しい情報については、Abegg 1921 を参照されたい。

和訳

第4章

ガルダは尋ねました——

4・1 「いかなる罪により広大な道を進み、いかなる罪によりヴァイタラニー川に落ちるのでしょうか。また、いかなる罪により地獄へ赴くのでしょうか。私にそれを話して下さい、ヴィシュヌよ。」⁽¹⁾

吉祥なる尊い方は答えました——

- 4・2 「たえず悪事を働き、善行から顔を背ける者たちは、地獄から地獄、
苦しみから苦しみ⁽²⁾、恐怖から恐怖へ赴きます。
- 4・3 有徳な者たちは、3つの門⁽³⁾を通してヤマの町へ行きます。しかし、罪人たちは、南門の道だけを通してそこへ行きます。
- 4・4 まさにこの大きな苦しみをもたらす道に、ヴァイタラニー川があります。その道を進む罪人たちについて、あなたにお話ししましょう。
- 4・5 パラモンを殺す者たち、酒を飲む者たち、牛を殺す者たち、子どもを殺す者たち、女を殺す者たち、墮胎する者たち、隠れて罪を犯す者たち、
- 4・6 師⁽⁴⁾の財産、神の財産、パラモンの財産を盗む者たち、女の財産を盗む者たち、子どもの財産を盗む者たち、
- 4・7 負債を返済しない者たち、寄託物を奪う者たち、信用を裏切る者たち、毒入りの食べ物で人を殺す者たち、
- 4・8 過失をあげつらう者たち、〔他者の〕美質を称赞しない者たち、美質を備えた者を妬む者たち、卑しい人を好む者たち、愚かな者たち、善き人々との交際から顔を背ける者たち⁽⁵⁾、
- 4・9 聖地、善き人々、善行、尊敬すべき者、神を非難する者たち⁽⁶⁾、古譚、ヴェーダ、ミーマーンサー、ニヤーヤ、ヴェーダーンタを汚す者たち、
- 4・10 苦しんでいる者を見て喜ぶ者たち、喜んでいる者に苦しみをもたらす者たち、悪しき言葉を口にする者たち、たえず悪意を抱いている者たち、
- 4・11 有益な言葉や論書的话题に決して耳を傾けない者たち、自己満足している者たち、頑固な者たち、愚かであるのに〔自分を〕賢いと思いついでいる者たち⁽⁷⁾。
- 4・12 法^{ダルマ}を欠いており、非常に罪深い、これらの者たちや、その他多くの者たちは、日夜、泣き叫びながら、ヤマの道を進みます。
- 4・13 そして、ヤマの使者たちに打たれながら、彼らはヴァイタラニー川の方へ行きます。そこに落ちる罪人たちについて、あなたにお話ししましょう。
- 4・14 母親、父親、尊敬すべき者、師、敬うべき者⁽⁸⁾を軽蔑する人たちは、その川に沈みます。

- 4・15 夫に貞節で、気立てが良く、家柄も良く、謙虚な妻を、憎しみゆえに捨てる者たちは、ヴァイタラニー川に落ちます。
- 4・16 善き人々の何千という美質を欠陥と見なす者たち、彼らを軽蔑する者たちは、ヴァイタラニー川に落ちます。
- 4・17 バラモンに約束しておきながら約束通り与えない者、呼び出しておきながら「ありません」と言う者は、ずっとそこに留まることになります。
- 4・18 自分が与えた物を奪う者、布施をしてから後悔する者、他者の生計手段を奪う者、布施がなされたのを妨げる者、
- 4・19 祭式の邪魔をする者、物語を妨害する者、土地の境界を取り払う者、牧草地を耕す者、
- 4・20 酒を売るバラモン⁽⁹⁾、シュードラ女性の夫となるバラモン⁽¹⁰⁾、ヴェーダに述べられた祭式ではなく自分のために家畜を殺す者、
- 4・21 バラモンの職務を怠っている者⁽¹¹⁾、肉を食べる者、酒を飲む者、本性的に抑制のきかない者⁽¹²⁾、論書を学習しない者、
- 4・22 ヴェーダの字音を読み上げるシュードラ⁽¹³⁾、黄褐色の牝牛の乳を飲むシュードラ、祭儀紐を身につけるシュードラ、バラモン女性の夫となるシュードラ⁽¹⁴⁾、
- 4・23 王の妻を求める者、人妻を奪う者、少女を求める者、貞淑な女性を汚す者、
- 4・24 禁止された行いを好み、命じられたことを放棄する、これらの者たちや、その他多くの愚かな者たちは、ヴァイタラニー川に落ちます。
- 4・25 あらゆる道を通して、罪人たちはヤマの住処にたどり着きます。すると、ヤマの命令に従って〔ヤマの〕使者たちが戻って来て、彼らをその川に投げ込みます。
- 4・26 空を行く者の王よ、〔ヤマの使者たちは、〕この場所から⁽¹⁵⁾、あらゆる主要な〔地獄〕の中でも最悪の⁽¹⁶⁾ヴァイタラニー川に、罪人たちを投げ込むのです。
- 4・27 もし黒い牛が捧げられておらず⁽¹⁷⁾、死霊のための儀礼も行われていない

- ⁽¹⁸⁾ならば、彼らは、その川で大きな苦しみを享受して、川岸に生えている木にたどり着きます。
- 4・28 偽りの目撃証言をする者たち、偽りの^{グルマ}法に専心する者たち、偽りによって獲得した物に執着する者たち、盗みを生計手段として生きる者たち、
- 4・29 巨木を切り、森や遊園を破壊する者たち、誓戒や聖地を放棄し、寡婦の良習慣を破壊する者たち、⁽¹⁹⁾
- 4・30 夫を侮辱し、心の中で他の男を思う女。以上のような者たちは、シャールマリー樹で、多くの打擲を享受します。
- 4・31 打たれて倒れた者たちを、〔ヤマの〕使者たちは、地獄へ投げ込みます。そこに落ちる罪人たちについて、あなたにお話ししましょう。
- 4・32 異端論者、規範を逸脱した者、強欲な者、感官の対象に執着した者、偽善者、忘恩の徒。以上の者は、地獄へ赴きます。
- 4・33 井戸、貯水池、池、寺院、人々の家を破壊する者たち。以上の者は、地獄へ赴きます。
- 4・34 妻、子ども、召使、敬うべき者を差し置いて食べる者たち、祖霊や⁽²⁰⁾神々への捧げものを顧みずに食べる者たち。以上の者は、地獄へ赴きます。
- 4・35 杭、土塁、木片、岩石、棘によって道を塞ぐ者たちは、地獄へ赴きます。
- 4・36 シヴァ、パールヴァティー⁽²¹⁾、ヴィシュヌ⁽²²⁾、スーリヤ、ガネーシャ、善き師、賢者を敬わない、愚かな者たちは、地獄へ赴きます。
- 4・37 女召使を寢床に上げると、バラモンは低次の帰趨へ赴きます。⁽²³⁾また、シュードラ女性に子どもを産ませると、バラモンの身分から追放されます。
- 4・38 そのような最低のバラモンは、決して敬礼に値しません。そのような者を敬う愚者たちは、地獄へ赴きます。
- 4・39 諍いを好み、バラモン同士の諍いや牛の喧嘩を止めずに喜ぶ者たちは、⁽²⁴⁾地獄へ赴きます。
- 4・40 他に拠り所のない女性たちの妊娠適時を、⁽²⁵⁾悪意ゆえに無視する者たちは、地獄へ赴きます。

- 4・41 欲望により盲目となって月経中の女性に近付く⁽²⁶⁾者、節目の日⁽²⁷⁾、水中⁽²⁸⁾、
日中⁽²⁹⁾、祖霊祭の時に〔女性に近付く者〕。以上の者は、地獄へ赴きます。
- 4・42 身体⁽³⁰⁾の廃物を、火、水、遊園、道、牛小屋に投げ込む者たちは、地獄
へ赴きます。
- 4・43 武器、矢、弓を作ったり、売ったりする者たちは、地獄へ赴きます。
- 4・44 〔動物の〕皮を売るヴァイシヤ、毛髪⁽³¹⁾を売る女、毒を売る者。以上の者
は、すべて地獄へ赴きます。
- 4・45 身寄りのない者を憐むことなく、善き人々に憎しみを抱き、罪がない
のに罰する者たちは、地獄へ赴きます。
- 4・46 期待して家にやって来たバラモン⁽³²⁾の乞食に、料理ができていながらもか
かわらず食事を提供しない者たちは、地獄へ赴きます。
- 4・47 あらゆる生き物を信頼せず、あらゆる生き物に対して憐みがなく、あ
らゆる生き物に対して不誠実な者たちは、地獄へ赴きます。
- 4・48 禁戒を受け入れた後に、感官を抑制せず、再びそれらを放棄する者た
ちは、地獄へ赴きます。
- 4・49 アートマンに関する知識を授ける師や古譚の語り手を敬わない者たち
は、地獄へ赴きます。
- 4・50 友人を裏切る者たち、好意を無にする者たち、望みを断つ者たち。以
上の者は、地獄へ赴きます。
- 4・51 婚礼⁽³³⁾、神々〔を称える〕行列、聖地巡礼団を妨げる者は、恐ろしい地
獄に住むことになり、そこから二度と戻れません。
- 4・52 家、村、森に火を放つ大罪人は、ヤマの使者に連れて行かれて、炉の
中で焼かれます。
- 4・53 火で身体を焼かれると、彼は日陰になった場所を乞います。すると、
〔ヤマの〕使者たちによって、剣のような葉をつけた木々の森の中へ連れて
行かれます。
- 4・54 そして、剣のように鋭いその木々の葉で身体を切られると、ヤマの使
者たちは言います。「さあ、涼しい日陰で、安らかに眠るがよい。」

- 4・55 渇きに悩まされ、彼が水を飲みたがって乞うと、〔ヤマの〕使者たちは、非常に熱いゴマ油を飲み物として与えます。
- 4・56 その時、ヤマの使者たちは、「飲み物を飲んで、食べ物を食べるがよい」と言います。そして、それを飲むやいなや、彼らは腸を焼かれて倒れます。
- 4・57 どうにかして再び立ち上がると、非常に哀れな様子で嘆き悲しみます。力を失い、息も絶え絶えで、彼らは話すことさえできません。
- 4・58 タールクシヤよ、以上のように、罪人たちに対する責め苦が、様々に伝えられています。あらゆる論書で述べられているこれらのことを、詳しく話して何になるのでしょうか。
- 4・59 このように、何千ものあり方で苦しめられている男女は、宇宙の帰滅の時まで⁽³⁴⁾、恐ろしい地獄で焼かれます。
- 4・60 そして、尽きることのない自分の果報を享受した後、同じその場所⁽³⁵⁾に再生し、ヤマの命令により大地に達して、不可動生物などになります⁽³⁶⁾。
- 4・61 木、灌木、蔓草⁽³⁷⁾、葛草、岩〔山〕、雑草。以上が不可動生物と呼ばれ、大きな迷妄⁽³⁸⁾に覆われています。
- 4・62 840万の〔生まれの〕中⁽³⁹⁾には、虫、獣畜、鳥、水棲動物、神の母胎から生まれる者⁽⁴⁰⁾があると言われています⁽⁴¹⁾。
- 4・63 そして、これらすべて〔の母胎〕⁽⁴²⁾をさまよった後、人間になります。地獄から戻って来た者たちは、人間の中でも、チャーンダーラ⁽⁴³⁾の間に生まれます。そこでも、彼らは、罪惡の印により、多くの苦しみを経験します。
- 4・64 重度の皮膚病⁽⁴⁴⁾を患っている、生まれつき盲目である、大きな病気を抱えているというように、彼らは罪惡の印を付された男女となります。」

吉祥なる『ガルダ・プラーナの精髓抽出』の「地獄へ導く罪惡の印の説明」という名の第4章終わり。

第5章

ガルダは尋ねました——

5・1 「彼らは、それぞれの罪悪によって、どのような印を生じ、どのような母胎へ赴くのですか。ヴィシユヌ⁽⁴⁵⁾よ、それについて、私に話して下さい。」

吉祥なる尊い方は答えました——

5・2 「地獄から戻って来た罪人たちが、どのような罪悪により、どのような母胎へ赴くのか。また、どのような罪悪により、どのような印を生じるのか。それについて、私からお聞きなさい。

5・3 バラモンを殺す者は肺病を患い⁽⁴⁶⁾、牛を殺す者は背中⁽⁴⁶⁾の曲がった愚者となり、少女を殺す者は重度の皮膚病を患います。そして、以上の三者は、チャーндラーラの母胎に赴きます。

5・4 女性を殺す者や胎児を殺す者は、野蛮人となって、病を患います。近づくべきでない女性⁽⁴⁷⁾に近づく者は、生殖不能の男性となります。師の寢床⁽⁴⁸⁾に上がる者は、皮膚病を患います。

5・5 肉を食べる者は身体が真っ赤になり、酒を飲む者は歯が黒くなります⁽⁴⁹⁾。貪欲により、食べるべきでない物を食べるバラモンは、腹部腫脹を患います。

5・6 他者に与えずに美味な物を食べる者は、首に瘤ができます。祖霊祭において不浄な食べ物を与えたら、斑状の重度の皮膚病を患います。

5・7 高慢ゆえに師を軽蔑する人は、てんかんを患います⁽⁵⁰⁾。ヴェーダや論書を非難する者は、必ず黄疸にかかります。

5・8 偽りの目撃証言をする者は、啞者となります。食事の秩序を乱す者は、片目となります。結婚を妨害する者は、唇のない者となります⁽⁵¹⁾。書物を奪う者は、生まれつき盲目となります。

5・9 牛やバラモンを足蹴にする者は、足が不自由な跛者となります。偽りを語る者は、吃音となり、それに耳を傾ける者は、聾者となります。

5・10 毒を盛る者は白痴や狂人となり、放火する者は頭髮が薄くなります⁽⁵²⁾。肉を売る者は不幸になり、他の生き物の肉を食べる者は病気を患います。

- 5・11 宝石を盗む者は、賤しい身分に生まれます。⁽⁵³⁾ 黄金を盗む者は爪の病気を患い、⁽⁵⁴⁾〔その他の〕金属類を盗む者は貧しい者となります。
- 5・12 食べ物を盗む者は鼠になり、穀物を盗む者はバツタになります。⁽⁵⁵⁾ 水を盗む者はチャータカ鳥になり、⁽⁵⁶⁾毒を盗む者はサソリになります。
- 5・13 葉野菜を盗んだら、孔雀になり、⁽⁵⁷⁾上等の香料を盗んだら、ジャコウネズミになります。⁽⁵⁸⁾ 蜂蜜を盗んだら、⁽⁵⁹⁾虻に、肉を盗んだら、⁽⁶⁰⁾禿鷲に、塩を盗んだら、⁽⁶¹⁾蟻になります。
- 5・14 蒟醬、木の実、花などを盗む者は、⁽⁶²⁾森の猿になります。靴、草、綿を盗む者は、羊の母胎に生まれます。
- 5・15 暴力によって生計を立てる者、道中で隊商を襲う者、狩猟に惑溺する者は、⁽⁶³⁾屠場の山羊になります。
- 5・16 服毒によって死ぬ者は、山中の黒蛇になります。本性を抑制できない者は、人けのない森の象になります。
- 5・17 すべての神々への捧げ物をせず、あらゆる物を食べ、吟味せずに口に運ぶバラモンは、人けのない森の虎になります。
- 5・18 ガーヤトリーを暗唱せず、^{サンディヤー}結合時の礼拝をせず、内面は邪悪で外面だけが良いバラモンは、青鷲になります。
- 5・19 祭儀の不適格者に祭儀をするバラモンは、⁽⁶⁵⁾豚になります。祭儀をしすぎることに、⁽⁶⁶⁾ロバになり、⁽⁶⁷⁾マントラを唱えずに食事することにより、カラスになります。
- 5・20 適切な者に知識を授けないならば、バラモンは牡牛になります。師に奉仕しない弟子は、牛やロバといった⁽⁶⁸⁾家畜になります。
- 5・21 師に対して「フム」や「トゥム」という語を発したり、⁽⁶⁹⁾論争によりバラモンを打ち負かしたりするならば、水のない荒野地帯のバラモン羅刹になります。⁽⁷⁰⁾
- 5・22 約束したにもかかわらずバラモンに布施をしないならば、ジャッカルになります。善き人々に敬意を表さない者は、吠え声をあげ、口に火を持つ⁽⁷¹⁾者になります。

- 5・23 友人を裏切る者は、山の禿鷲になります。商売上の偽りにより、梟になります。⁽⁷²⁾ 階級や住期を批判することにより、森の鳩になります。
- 5・24 望みを断つ者、好意を無にする者、⁽⁷³⁾ 憎しみゆえに妻を捨てる者は、⁽⁷⁴⁾ 長い間、チャクラヴァーカ鳥になります。
- 5・25 両親や師を憎む者、姉や兄に敵意を抱く者は、何千という生まれの間、母胎内の胎児の段階で滅ぼされます。
- 5・26 義理の両親を罵倒し、たえず諍いを起こす女は、蛭になります。夫を脅す女は、シラミになります。
- 5・27 自分の夫を捨てて、他の男に付いていく女は、オオコウモリ、ヤモリ、⁽⁷⁵⁾ 双頭の雌蛇になります。
- 5・28 自分の家系の女性に愛着することにより、自分の家系を損なう者は、ハイエナ、ヤマアラシになった後、熊の母胎に生まれます。
- 5・29 女苦行者に近づくことにより、⁽⁷⁶⁾ 好色な男は、砂漠の悪霊になります。成熟していない女性に近づくことにより、森の大蛇になります。
- 5・30 師の妻を求める男は、カメレオンになります。王の妻に近づく者は有罪となり、⁽⁷⁷⁾ 友人の妻に近づく者はロバになります。
- 5・31 肛門性交を行う者は豚になり、シュードラ女性の夫となる者は牡牛になります。⁽⁷⁸⁾ 性欲旺盛な者は、発情した馬になります。
- 5・32 死者に対する 11 日目の捧げものを食べる者は、⁽⁷⁹⁾ 犬になります。神像に仕える寺院祭官のバラモンは、鶏の母胎に生まれます。
- 5・33 財産のために神を崇拝する、最低のバラモンが、神像に仕える寺院祭官であり、⁽⁸⁰⁾ 神々への供物と祖霊への供物から排除されています。
- 5・34 大罪を犯した者たちは、大罪によって生じる、恐ろしく、残酷な地獄に達した後、業が尽きると、⁽⁸¹⁾ 地上に生まれます。
- 5・35 バラモンを殺す者は、ロバ、ラクダ、水牛の母胎に赴きます。酒を飲む者は、狼、犬、ジャッカルジャッカルの母胎に赴きます。
- 5・36 黄金を盗む者は、蠕虫、昆虫、鳥になります。師の寝床に上がる者は、⁽⁸²⁾ 順に、雑草、灌木、蔓草になります。

- 5・37 人妻を奪ったり、寄託物を奪ったり、バラモンの財産を奪ったりすることにより、バラモン羅刹⁽⁸³⁾になります。
- 5・38 バラモンの財産を遠慮なく享受すると、七代末まで家を苦しめます。力づくで奪ったり、盗んだりすることにより、月と星がある限り〔家を苦しめます〕。
- 5・39 人は、鉄の削り屑、岩石の粉、毒を消化することはできます。〔しかし、〕三界において、いかなる人に、バラモンの財産を消化することができるでしょうか。
- 5・40 バラモンの財産によって賄われた戦車や軍隊は、戦時に崩壊してしまいます。それはあたかも、砂でできた堤防のようなものです。
- 5・41 神の財産を享受すること、バラモンの財産を奪うこと、バラモンを無視することにより、家柄が卑しくなります⁽⁸⁵⁾。
- 5・42 自分のもとへ身を寄せており、ヴェーダと論書に専心している者を差し置いて、他の者たちに布施を与えることが、「無視」と言われます。
- 5・43 ヴェーダ〔の知識〕を欠いたバラモンの場合には、バラモンを無視することにはなりません。なぜならば、燃え上がっている火を避けて、灰に供物を捧げることはないからです。
- 5・44 タールクシヤよ、〔バラモンを〕無視したならば、地獄を順に享受した後、生まれつき盲目の貧しい者となり、布施者ではなく、物乞いとなります。
- 5・45 自分が与えたものであれ、他者が与えたものであれ、土地を奪う者は、6万年の間、糞便の中の蠕虫として生まれます。
- 5・46 自分で与えておきながら自ら取り去る罪人は、宇宙の帰滅の時まで、地獄へ赴きます。
- 5・47 生計手段と土地を布施して、努めてそれを守るべきです。守ることなく奪う者は、足の不自由な犬として生まれます。
- 5・48 バラモンの生計を支えれば、10万頭の牝牛に匹敵する果報が生じます。バラモンの生計を奪うことにより、犬、猿⁽⁸⁶⁾の類になります。

- 5・49 鳥の王よ、この世において、生き物たちには、自分の行為によってもたらされた、以上のような印や生まれが見られます。
- 5・50 このように地獄の責め苦を享受した後、悪業を積む者たちは、悪業の残りによって、前述のような母胎⁽⁸⁷⁾に生まれます。
- 5・51 その後、彼らは、何千という生において動物の身体を得て、重荷を担うことなどから生じる苦しみを得ます。
- 5・52 そして、雨、寒さ、暑さから生じる、鳥の苦しみを享受した後、善業と悪業が等しくなると、人間になります。
- 5・53 一方、男女の交合によって徐々に胎内⁽⁸⁸⁾に生じ、受胎から死に至るまでの苦しみを得た後、再び死にます。⁽⁸⁹⁾
- 5・54 このように、あらゆる個我の生起と消滅が起こり、4種類の元素の集まりの中で車輪が回転するのです。
- 5・55 私の幻術により、人間たちは水車のように回転します。彼らは、業という縄に覆われ、ある時は大地を、ある時は地獄をさまよいます。
- 5・56 布施をしないことによって貧しい者となり、貧しさゆえに罪を犯します。そして、悪業により地獄へ赴き、再び貧しくなって罪を犯します。
- 5・57 なされた善悪の行為〔の果報〕は、必ず享受しなければなりません。享受されなければ、たとえ10億劫^{カルバ}⁽⁹⁰⁾経っても、業は消滅しません。」

吉祥なる『ガルダ・プラーナ精髓抽出』の「悪業の印の説明」という名の第5章終わり。

第6章

ガルダは尋ねました――

- 6・1 「地獄から戻って来た者は、どのようにして母親の胎内に生じるのですか。その者が享受する、胎内などにおける苦しみについて、私に話して下さい、ヴィシュヌ⁽⁹¹⁾よ。」

ヴィシュヌは答えました――

- 6・2 「男女の交合によって精液と経血が合わさると、どのように人間が生まれるのかを、あなたにお話ししましょう。
- 6・3 月経期間は、罪人の身体が生起します。というのも、その3日間は、〔女性の中に〕インドラのバラモン殺し〔の罪〕⁽⁹²⁾があるからです。
- 6・4 〔月経期間の〕1日目にはチャーンダーラ女性、2日目にはバラモンを殺す女、3日目には洗濯屋の女とみなされます。以上が地獄から戻って来た者の母親です。
- 6・5 身体を獲得するために、⁽⁹³⁾運命を導き手とする業により、⁽⁹⁴⁾霊魂は、男性の精子を抛り所として、⁽⁹⁵⁾女性の母胎に入り⁽⁹⁶⁾ます。
- 6・6 それは、一夜で胎芽^{カララ}となり、五夜で泡となります。10日でナツメの実となり、その後、肉塊、もしくは卵⁽⁹⁷⁾となります。
- 6・7 1か月で頭が生じ、2か月で腕、足をはじめとする肢部⁽⁹⁸⁾の形が生じます。3か月で爪、体毛、骨、皮膚、性器、穴が生じます。
- 6・8 4か月で7つの体組織^{ゲートツ}⁽⁹⁹⁾が生じ、5か月で飢えと渴きが生じます。6か月で卵膜に包まれ、胎内の右側に移動します。
- 6・9 母親が摂取した食べ物や飲み物などによって、意図せずとも、体組織は増大します。そして、生き物が発生する際、その生き物は糞尿の穴に横たわっています。
- 6・10 非常に柔らかいため、そこにいる飢えた蠕虫たちによってたえず全身を咬まれ、大きな痛みを感じて、繰り返し失神します。
- 6・11 そこでは子宮に包まれています⁽¹⁰⁰⁾が、外側は腸に囲まれています⁽¹⁰¹⁾。そして、苦いもの、辛いもの、熱いもの、塩味のもの、粗いもの、酸っぱいものをはじめとする、母親が食べた多くのものに触れることで、全身に痛みが生じます。
- 6・12 彼は、背中と首を曲げ、頭を腹部につけて、自分の手足を動かすこともできずにいます。それはあたかも、籠の中の鳥のようなものです。
- 6・13 そこで、神の意志によって記憶を取り戻し、100回の生で生じた業を思い出して、長い溜息をつきます。どうして安寧を見出すことができるでし

ようか。

6・14 7つの縄に捕らわれた聖仙は、怯えながら合掌して、嘆願します。そして、彼を母胎に置いた者（=ヴィシュヌ）を、口ごもるような声で称えます。

6・15 7か月目から意識も生じ、〔身体を〕震わせませんが、出産の風により、1ヵ所に留まることがありません。それはあたかも、同じ腹に宿る糞便内の寄生虫のようなものです。」

靈魂は言いました――

6・16 「シュリーの夫であり、世界の拠り所であり、悪業を滅ぼし、庇護を求めてやって来た者たちに憐れみ深い、ヴィシュヌに庇護を求めます。

6・17 あなたの幻力に迷わされて、身体を私であると思い込み、息子や妻を私のものであると思い込んで、私は輪廻しています、主よ。

6・18 周りの人たちのために、私は善悪の行為をなしました。それにより、私は一人きりで苦しんでおり、果報に与った彼らはいなくなってしまうました。

6・19 もし母胎から出たならば、あなたの御足を念じます。私を解放してくれるような方法を実践したいと思います。

6・20 大小便に満ちた穴に落ち、〔体内の〕火によって焼かれて、逃げ出すことを求めているのですが、いつ外に出られるのでしょうか。

6・21 私にこのような認識を授けた、苦悩する者に憐れみ深い方に、庇護を求めます。私が再び輪廻しませんように。

6・22 しかし、決して母胎の外に出たいとは思いません。そこへ出れば、私の悪業により、不運に見舞われることでしょう。

6・23 それゆえに、ここで大きな苦しみの中にあっても、疲れを振り払い、あなたの足を拠り所として、自分を輪廻から救い上げようと思います。」

吉祥なる尊い方は言いました――

6・24 「このように決意し、聖仙が母胎の中で10か月にわたって〔ヴィシュヌを〕称えていると、突然、出産を引き起こす風が、下方へ吹きました。

6・25 その風により強制的に押されると、頭を下に向けて苦しみました。そ

- して、息もできないまま、記憶も破壊されて、辛うじて出てきたのです。
- 6・26 地面の糞便の中に落ちると、糞便内の寄生虫のように動き回りました。そして、真逆の帰趨に至って、分別を失い、激しく泣き叫びました。
- 6・27 もし胎内にいる時、病気の時、墓地にいる時、古譚〔を聞いている〕時の考え方が永続するならば、誰が〔輪廻の〕束縛から解放されないでしょうか。
- 6・28 業〔の果報〕を享受した直後に、母胎から外へ出るやいなや、ヴィシュヌの幻力が人を迷わせます。
- 6・29 幻力に触れると、無力になって、何も話せなくなります。そして、他者に頼らなければならないため、幼年期などに生じる苦しみを受けます。
- 6・30 他者の望みが分からない人に養育され、望んでいないことをされても拒むことができません。
- 6・31 虫や害虫⁽¹¹⁵⁾に汚された、不潔な寝台に寝かされ、体を搔くことも、座ったり、立ったり、動いたりすることもできません。
- 6・32 虻、サシバエ、南京虫などが、分別を失って泣き叫ぶ、肌の未熟な者を傷付けます。それはあたかも、虫が小さな虫を傷付けるようなものです。
- 6・33 以上のように、苦しい幼年期と少年期を享受した後、青年期に達すると、阿修羅的な資質⁽¹¹⁶⁾を現します。
- 6・34 そして、悪徳に耽り、卑しい者たちとの交際に溺れ、論書や善き人々を憎んで、性愛に貪欲な者となります。
- 6・35 彼が〔ヴィシュヌ〕神の幻影である女性を目にすると、彼女の媚態により、感官を抑制できなくなります。そして、誘惑されて、濃い闇の中に落ち込みます。それはあたかも、火に飛び込む蛾のようなものです。
- 6・36 鹿、象、蛾、蜜蜂、魚。これら5つは、同じ5つ〔の対象のうちの1つ〕によって滅びます。正気を失い、5つ〔の感官〕によって5つ〔の対象〕を享受する1人の者が、どうして滅びないのでしょうか。
- 6・37 望んだ物を得られないと、無知ゆえに怒りは燃え、悲しみに満たされます。そして、身体とともに、高慢と怒りも大きくなっていきます。

- 6・38 [その高慢と怒りゆえに、] 恋する者は、恋敵たちと争い、自らを滅ぼす羽目になります。あたかも、象が他の象たちに滅ぼされるように、彼は力で勝る者たちに滅ぼされるのです。
- 6・39 このように〔感官の〕対象に執着することにより、愚者は、極めて得難い、人間としての生まれを棒に振ってしまいます。それよりも罪深い者がいるでしょうか。⁽¹¹⁸⁾
- 6・40 そして、100回生まれした後、地上で人間になります。おお、そこでも、バラモンとしての生まれは、非常に得難いものです。バラモンとしての生まれを保つことなく、⁽¹¹⁹⁾ 感官を甘やかす者は、手の中にある不死の甘露を、不注意によってこぼしてしまいます。
- 6・41 そして、老年期に達すると大病に悩まされ、死んだ後には以前と同様、大きな苦しみを伴う地獄へ赴きます。
- 6・42 このように、生滅を繰り返す、業の縄によって束縛された罪人たちは、私の幻力に迷わされて、決して〔世俗的なものを〕厭離しません。
- 6・43 タールクシヤよ、以上のように、死者儀礼が行われなかった罪人たちが地獄へ赴くことを、あなたにお話ししました。さらにどんなことを聞きたいですか。]

吉祥なる『ガルダ・プラーナ精髓抽出』の「罪人たちの生まれをはじめとする苦しみの説明」という名の第6章終わり。

第7章

スータは言いました――

7・1 「以上の話を聞くと、ガルダは、アシュヴァッタ樹の葉のように震えましたが、人々の利益のために、再びヴィシユヌに尋ねました。」

ガルダは尋ねました――

7・2 「不注意で、もしくは意図的に悪業を犯した後、どうすれば、人々がヤマの責め苦を受けずにすむのかを話して下さい。」

7・3 輪廻という海に沈んだ人々は、心が弱く、知性は悪業によって損なわれ、アートマンは〔感官の〕対象によって損なわれています。

7・4 主よ、彼らを救うために、古譚の確定的な趣意を、人々が良い帰趨へ赴くことができる方法⁽¹²⁰⁾を話して下さい、ヴィシュヌよ。」

吉祥なる尊い方は答えました――

7・5 「タールクシヤよ、人々の利益のために、あなたは正しく尋ねました。注意してお聞きなさい。あなたにすべてをお話ししましょう。

7・6 息子のいない罪人たちの悪しき帰趨については、以前にお話ししました⁽¹²¹⁾。しかし、息子のいる有徳な者たちのそれについては、まだお話ししていません、鳥の王よ。

7・7 もしある業によって、息子の誕生が妨げられているならば、何らかの方法によって、息子の誕生を実現すべきです。

7・8 ハリの系譜に関する物語⁽¹²²⁾を聞き、作法に従ってシャタチャンデー⁽¹²³⁾を〔唱え〕、信愛を込めて尊いシヴァを崇拜して、賢者は息子の誕生を実現すべきです。

7・9 息子は、「プト」という名の地獄から父親を救^{トラヤデー}うがゆえに、ブラフマン⁽¹²⁴⁾自らにより、「プトラ」と呼ばれて⁽¹²⁵⁾います。

7・10 たとえ1人でも、有徳な息子は、一族すべてを彼岸へ渡します。「人は息子によって諸世界を征服⁽¹²⁶⁾する」というのは、永遠の天啓です。

7・11 以上のように、息子がこの上なく偉大であることは、ヴェーダによっても述べられています。それゆえに、息子の顔を見れば、祖霊に対する負債から解放されるのです。

7・12 孫に触れることによって、人間は3つの負債⁽¹²⁷⁾から解放⁽¹²⁸⁾されます。息子、孫、曾孫によって、世界⁽¹²⁹⁾を越えて天界を獲得します。

7・13 ブラーフマ婚⁽¹³⁰⁾で結婚した妻から生まれた息子は、良い帰趨へ導きます⁽¹³¹⁾が、婚外子⁽¹³²⁾は、悪い帰趨へ導きます。最高の鳥よ、このように知って、卑しい生まれの娘を放棄すべきです。

7・14 身分を同じくする父親と母親の間に生まれた息子が嫡子です、空を行

く者よ。そして、その者たちだけが、祖霊祭での捧げものにより、祖霊たちに天界をもたらします。

7・15 息子が行った祖霊祭によって天界へ行くのは、言うまでもありません。しかし、他者が行った〔祖霊祭〕によって、天界へ行った死霊もいるのです。さあ、お聞きなさい。

7・16 他ならぬこの点に関して、太古の伝説を例示しましょう。それは、死者儀礼における捧げものが、この上なく偉大であることを示すものです。

7・17 タールクシャよ、昔々のトレーター^{ユガ}紀のこと、マホーダヤという魅力的な町に、強力で、法^{ダルマ}に専心した、バブルヴァーハナという王がおりました。

7・18 彼は、祭式執行者であり、布施の主であり、幸運を備えており⁽¹³³⁾、バラモンに友好的であり、善き人々を愛し、良い習慣と良い行いという美質を備えており、憐みや親切心を備えていました。

7・19 その王は、クシャトリヤの法^{ダルマ}に常に専心し、罰すべき者たちを罰しながら、法^{ダルマ}にもとづいて、人民を嫡子のように保護していました。

7・20 ある時、強力な王は、軍隊を連れて狩りに出かけ、様々な木の生えた、深い森に入りました。

7・21 その森は、様々な動物の群れに満ちており、様々な鳥たちが鳴いておりました。その時、森の中で、王は遠くから鹿を目にしました。

7・22 王が非常に堅固な矢で射抜いたところ、鹿は、その矢とともに、森の中に姿を消しました。

7・23 王は、血で濡れた草をたどって、鹿を追いました。そして、鹿を追いかけているうちに、他の森へ入りました。

7・24 餓えによって喉が痩せ細り⁽¹³⁴⁾、疲労と暑さ⁽¹³⁵⁾で意識が薄れるなかで湖にやってくると、王は馬に乗ったまま沐浴しました。

7・25 バブルヴァーハナは、蓮の香りなどがついた、湖の冷たい水を飲みました。そして、疲れがとれると、水から上がりました。

7・26 そこで、彼は、魅力的なニヤグローダ樹を目にしました。その木は、

涼しい木陰を備え、大きな枝が広がっており、鳥の群れが鳴いておりました。
7・27 また、その木は、森全体の大きな目印のように立っていました。その
根元へ近付くと、王は腰掛けました。

7・28 すると、王は死霊を目にしました。その死霊は、飢えと渇きによって
感官が混乱し、髪が逆立ち⁽¹³⁶⁾、汚れており、背中が曲がり、肉がなく、恐ろし
い見た目をしていました。

7・29 醜く、恐ろしい死霊を目にして、バブルヴァーハナは驚きました。死
霊もまた、その王が恐ろしい森へやって来るのを目にしました。

7・30 そして、死霊は、心から望んで、王の近くにやって来ました。タール
クシャよ、その死霊の王は、王に次のように言いました。

7・31 「偉大な戦士よ、あなたに会ったことで、死霊の状態を脱して、最高
の帰趨に達したも同然です。私はとても幸せです。」

王は尋ねました——

7・32 「色の黒い者よ、恐ろしい顔の者よ。あなたは、いかなる業の果報に
よって、見た目が恐ろしく、非常に不吉な死霊になったのですか。

7・33 親愛なる者よ、死霊になった原因を、残らずすべて話して下さい。あ
なたは誰ですか。いかなる捧げものによって、死霊の状態がなくなるの
ですか。」

死霊は答えました——

7・34 「王の中の最上者よ、あなたに、すべてを初めからお話ししましょう。
死霊になった原因を聞けば、あなたは憐んでくれるはずです。

7・35 あらゆる繁栄に恵まれ、様々な人々で溢れ、様々な宝石に満ちた、ヴ
ァイディシャ⁽¹³⁷⁾という名の町があります。

7・36 また、その町は、豪邸や寺院の壮麗さに満ち、様々な法^{ダルマ}が実践され
ていました。親愛なる方よ、私は、その町に住んで、常に神々の崇拝に専心
しておりました。

7・37 生まれに関してはヴァイシャで、名前はスデーヴァであったとお知り
下さい。そして、それぞれへの供物⁽¹³⁸⁾によって、神々と祖霊を満足させていま

した。

7・38 また、様々な布施によってバラモンたちを満足させ、貧しい人、盲人、憐れむべき人たちにも、しばしば食べ物を布施していました。

7・39 王様、私の運命⁽¹³⁹⁾により、そのすべてが無益なものとなってしまいました。どのようにして私の功德が無益なものとなったのかを、あなたにお話ししましょう。

7・40 私には、子どもがなく、親友、親族、友人もなく、私のために死者儀礼を行ってくれるような者がいませんでした。

7・41 大王よ、16か月分の祖霊祭が行われなかったならば、たとえ100回の祖霊祭が行われても、死霊の状態が長く続きます。

7・42 王様、死者儀礼を行って、私を救って下さい。世において、王は、あらゆる身分の者にとっての親類であると言われてしています。

7・43-44 王の中の王よ、それゆえに、私を助けて下さい。あなたに宝石を差し上げます。もし私の幸福を望むならば、私に良い帰趨が生じ、死霊としての生まれがなくなるようにして下さい、勇者よ。飢えや渇きなどの苦しみゆえに、私には、死霊の状態が耐え難いのです。

7・45 この森には、甘くて、冷たく、好ましい水と果実があります⁽¹⁴¹⁾。しかし、飢えに苦しめられていても食べることができず、渇きに苦しめられていても、どこにも水が得られないのです。

7・46-48 王様、もし私のために、ヴィシュヌ⁽¹⁴²⁾に対する大規模な儀礼が行われ、それに先立って、ヴェーダのマントラとともにあらゆる死者儀礼が行われるならば、実に、私の死霊の状態はなくなるでしょう。この点に疑いはありません。ヴェーダのマントラ⁽¹⁴³⁾、苦行、布施、あらゆる生類に対する憐み、正しい論書の聴聞、ヴィシュヌの崇拝、善き人々との交際。これらは死霊としての生まれを滅ぼすことになると、私は聞いています。

7・49 これから、死霊の状態を滅ぼす、ヴィシュヌの崇拝について、あなたにお話し⁽¹⁴⁴⁾しましょう。正しい方法で集められた、2スヴァルナ⁽¹⁴⁵⁾の黄金を持って来て、それを⁽¹⁴⁶⁾用いて、一体のヴィシュヌの尊像を作って下さい、王様。

7・50 そして、それを一対の黄色い衣で覆い、あらゆる装身具で飾り、様々な水を振りかけた後、安置して祀って下さい。

7・51-52 さらに、その東側にはシュリーダラ⁽¹⁴⁷⁾、南側にはマドゥスーダナ⁽¹⁴⁸⁾、西側にはヴァーマナ⁽¹⁴⁹⁾、北側にはガダーダラ⁽¹⁵⁰⁾、中心にはブラフマンとシヴァを⁽¹⁵¹⁾⁽¹⁵²⁾置き、作法に従い、お香や花などを用いて、個別に崇拝して下さい。

7・53 それから、右邊⁽¹⁵³⁾を行い、火に〔供物を捧げて〕神々を満足させた後、液体バター、ヨーグルト、ミルクによって、一切神を満足させて下さい。

7・54 その後、沐浴を行い、心を落ち着け、精神集中した祭主は、作法に従って、ヴィシユヌの前⁽¹⁵⁴⁾で自らの死者儀礼を行うべきです。

7・55 怒りや貪欲などを離れ、教典に従⁽¹⁵⁵⁾ってすべての祖霊祭を行い、牡牛を放⁽¹⁵⁶⁾して下さい。

7・56 そして、バラモンたちに13⁽¹⁵⁷⁾の物を布施して下さい。さらに、寢床を布施した後、死霊に水瓶を捧⁽¹⁵⁸⁾げて下さい。」

王は尋ねました――

7・57 「どのように死霊のための水瓶を作り、いかなる作法で捧げるべきでしょうか。あらゆる者に対する憐れみのために、死霊に解放をもたらす水瓶について話して下さい。」

死霊は答えました――

7・58 「大王様、あなたは正しくお尋ねになりました。死霊の状態を減ぼす、非常に効果的な布施について、あなたにお話ししましょう。注意してお聞き下さい。

7・59 「死霊のための水瓶」という献供は、あらゆる悪業を減ぼします。それは、あらゆる世界において得難いものであり、悪しき帰趨を減ぼします。

7・60 ブラフマン、シヴァ⁽¹⁵⁹⁾、ヴィシユヌ⁽¹⁶⁰⁾、世界の守護神⁽¹⁶¹⁾に捧げるために、熱した黄金でできた水瓶を用意して下さい。そして、それを乳と精製バターで満たし、信愛を込めて敬礼した後、バラモンに布施して下さい。それ以外のあなたの100の布施が、何の役に立つでしょうか。

7・61-62 中心に置いたブラフマン、ヴィシユヌ、幸福をもたらす不滅のシ

⁽¹⁶²⁾
ヴァ、その近くの、東をはじめとする〔方角〕に置いた世界の守護神を、順に、お香、花、白檀を用いて、作法に従って礼拝した後、乳と精製バターで満たされた⁽¹⁶³⁾、黄金製の水瓶を布施して下さい、王様。

7・63 この布施は、あらゆる布施の中でも最も優れており、大罪を滅ぼします。死霊の状態を滅ぼすために、⁽¹⁶⁴⁾真心を込めて行って下さい、王様。」

吉祥なる尊い方は言いました——

7・64 「カシヤパの息子よ、このように、王が死霊と話している間に、象、馬、戦車を備えた軍隊が後を追って来ました。

7・65 そして、軍隊がやって来ると、死霊は、王に高価な宝石を与えて敬礼し、再び懇願した後、姿を消しました。

7・66-67 その森を出ると、王も自分の都に帰りました。そして、自分の都に着くと、死霊が語った死者儀礼を、作法に従ってすべて行いました。鳥よ。すると、その儀礼の功德を捧げられて、死霊は解放され、天界へ赴きました。

7・68 他人が行った祖霊祭によって、死霊は良い帰趨へ赴いたのです。息子が行った〔祖霊祭〕によって父親が〔良い帰趨へ〕赴くことに、何の驚きがあるでしょうか。

7・69 この神聖な伝説を聞く者と聞かせる者は、たとえ罪を犯していても、死霊になることはありません。」

吉祥なる『ガルダ・プラーナ精髓抽出』の「バブルヴァーハナによる死霊のための儀礼」という名の第7章終わり。

(未完)

【略号表】

VSN *Viṣṇusahasranāma with the Bhāṣya of Śrī Śaṅkarācārya*. Ed. Ananthakrishna Sastry. The Adyar Library General Series 8. Madras: The Adyar Library and Research Centre, 1980.

【参考文献】

井狩 弥介・渡瀬 信之

2002 『ヤージュニャヴァルキヤ法典』（東洋文庫 698），平凡社.

大地原 誠玄

1993 『スシュルタ本集』，たにくち書店.

上村 勝彦

1992 『バガヴァッド・ギーター』，岩波文庫.

2003 『インド神話——マハーバーラタの神々——』，ちくま学芸文庫.

辻 直四郎

1978 『古代インドの説話——ブラーフマナ文献より——』，春秋社.

原 實

1997 「*Tvam*——古典梵語二人称不敬代名詞——」，『インド思想史研究』第9号，pp. 78-92.

堀田 和義

2020 「死後の世界と死者儀礼——*Garuḍapurāṇasāroddhāra* 和訳（1）——」，『佛敎學セミナー』第112号，pp. 1-32.

矢野 道雄

1988 『インド医学概論——チャラカ・サンヒター——』（科学の名著第Ⅱ期1），朝日出版社.

渡瀬 信之

2013 『マヌ法典』（東洋文庫 842），平凡社.

Abegg, Emil

1921 *Der Pretakalpa des Garuḍa-Purāṇa (Naunidhirāma's Sāroddhāra): Eine Darstellung des hinduistischen Totenkultes und Jenseitsglaubens.* Berlin/Leipzig: Vereinigung wissenschaftlicher Verleger.

Buß, Johanna

2006 *Preta, Piṭṛ und Piśāca: Rituelle und mystische Totenbilder im Pretakalpa des Garuḍapurāṇa, dem Garuḍapurāṇasāroddhāra und der Pretamañjarī.* (ハイデルベルク大学提出博士請求論文)

Grußmann, Johanna Shakiri

2009 *Aspekte der Vorbereitung auf den Tod und des Sterbeprozesses: dargestellt anhand des Garuḍapurāṇasāroddhāra und des Garuḍapurāṇa (Pretakalpa)*. (ウィーン大学提出博士請求論文)

Wood, Ernest & Subrahmanyam, S. V.

1911 *The Garuḍa Purāṇa (Sāroddhāra) with English Translation. The Sacred Books of the Hindus Vol. IX.* Allahabad: The Pāṇiṇi Office.

(本研究は JSPS 科研費 19K12953 の助成を受けたものです)

注

- (1) ケーシャヴァ (keśava). 堀田 2020, 注 55 を参照.
- (2) Abegg 1921 は, duḥkhād duḥkham の部分の訳を欠く.
- (3) 有徳な者たちが通る 3 つの門に関する詳細は, GPS 14.50 以下を参照.
- (4) Abegg 1921 が指摘するように, guru という言葉は両親を指す可能性もあるが, 両数形でないことを考慮したうえで, 「師」という意味に解釈した.
- (5) Abegg 1921 は, mūḍhāḥ とセットにして「分別を失って, 善き人々との交際から顔を背ける者たち (in seiner Verblendung den Verkehr mit Guten meidet)」と解する.
- (6) 底本の tīrthasajjanasatkarma gurudevavinindakāḥ を tīrthasajjanasatkarmagurudevavinindakāḥ と繋げて読む.
- (7) Wood & Subrahmanyam 1911 は, mūḍhāḥ を「愚かな者たち (who are foolish)」と訳すが, 4.8 と重複するため, Abegg 1921, ヒンディー語訳の解釈に従った.
- (8) Abegg 1921 は, pāda c の ācāryam cāpi pūjyam ca をまとめて「敬うべき師 (einen verehrungswürdigen Lehrer)」と解するが, ca の位置を考慮して並列的に解釈した.
- (9) 『マヌ法典』によれば, バラモンは自らの身分に定められた職務によって生活できない場合にはクシャトリヤの生き方により生活し, それもできない場合にはヴァイシヤの生き方により生活すべきとされる. しかし, 『マヌ法典』10.86-89 では, 扱ってはいけない商品が列挙されており, 10.89 に酒類が含まれている. 「すべての野生動物, 牙を持つ獣, 鳥, 酒類, 藍, ラークシャー (染料の原料), すべての単蹄動物 [を避けるべし]」(和訳は, 渡瀬 2013 による). 『ヤージュニャヴァルキヤ法典』3.36-39 も参照.
- (10) 『マヌ法典』3.150-166 では, 祖霊祭から排除されるべき人間が列挙されているが, 3.155 には, シュードラ女性の夫となるバラモンが含まれる. 「歌舞芸人, 純潔の誓戒を破る者, シュードラ女の夫, 再婚女の息子, 片目, 家に妻の愛人を住まわしている男」(和訳は, 渡瀬 2013 による).
- (11) 底本の brahmakarma paribhraṣṭo を brahmakarmaparibhraṣṭo と繋げて読む.
- (12) 底本の ucchāṅkhalasvabhāvo を ucchr̥ṅkhalasvabhāvo と訂正して読む.
- (13) 『マヌ法典』においても, シュードラがヴェエダを学習することは厳しく禁止さ

れている。前述の祖霊祭から排除されるべき人間を挙げた箇所のうち、3.156 では、ヴェーダをシュードラから習うことも教えることも禁止されている。「雇われてヴェーダを教授する者、賃金を払ってヴェーダを学ぶ者、シュードラの生徒〔になる者〕、〔シュードラの〕師〔となる者〕、言葉粗暴な者、不義の子および寡婦から生まれた子」。また、4.92 以下のヴェーダ学習の規定においても、4.99 でシュードラにヴェーダを聞かせてはならないことが述べられる。「不明瞭に詠んではならない。シュードラの近くで〔詠んではなら〕ない。夜の終わりにヴェーダを詠んで疲れても寝直してはならない」（いずれも、和訳は渡瀬 2013 による）。

- (14) 『マヌ法典』8.352 以下の姦淫の規定でも、8.374 では、シュードラとバラモン女性の組み合わせが厳しく禁止されている。「シュードラは、保護されているブラーフマナ〔の妻〕あるいは保護されていない〔ブラーフマナの妻〕と交わる時、保護されていない場合は〔罪を犯した〕部分と全〔財産〕を、保護されている場合は〔命を含む〕いっさいを失う」（和訳は、渡瀬 2013 による）。
- (15) Wood & Subrahmanyam 1911 は、then と訳して、前の詩節との時間的な関係を表すものと解し、ヒンディー語訳は、「このヴァイタラニー川は、あらゆる主要な〔地獄〕の中でも最悪のものです。それゆえに〜」というように理由を示すものと解す。Abegg 1921 は明確に訳してはいないが、分離動詞の前綴り hinein にそのニュアンスが込められているとも考えられる。
- (16) Abegg 1921 は、dhurandharā を「入口の門 (das Eingangstor)」と訳す。
- (17) ヴァイタラニー川を渡るための牛に関しては、GPS 2.67, 8.69 以下も参照。
- (18) Wood & Subrahmanyam 1911 は、黒い牛の布施と死霊のための儀礼を本人が行ったものと解し、Abegg 1921 は、親族等の他者が行ったものと解する。一方、ヒンディー語訳は、両方の解釈を併記している。ここでは、Abegg 1921 の解釈に従った。
- (19) Wood & Subrahmanyam 1911, Abegg 1921 は、pāda ab, pāda c, pāda d をそれぞれまとまりと見なして、3 種類の人物について述べていると解し、ヒンディー語訳は、それぞれの pāda で 1 種類ずつの人物について述べていると解する。
- (20) Abegg 1921 は、pitṛdeva という複合語を「神のような祖霊 (die vergöttlichten Ahnen)」と解し、注に第 2 解釈として「祖霊と神々」という並列複合語による解釈を挙げる。
- (21) 幸運な女性 (śivā)
- (22) ハリ (hari)。堀田 2020、注 16 を参照。
- (23) Abegg 1921 は、「〔地獄に至る〕下方への道を歩む (beschreitet die Bahn nach unten (fährt zur Hölle))」と解するが、このような場合の gati は、道よりも、むしろその道の帰着点と解釈すべきであろう。
- (24) Abegg 1921 は、「牛をめぐる争い (einen Kampf um Rinder)」と解する。
- (25) 『マヌ法典』3.46-47 には、妊娠適時に関して、次のように記されている。「女性に固有の妊娠適時は、善き人々によって非難される別の四日（月経が始まってからの四日間）を含めて〔月に〕十六夜であると言われている。これらのうち、〔月経開始後の〕初めの四日および十一日目と十三日目は非難される。残りの十夜が推奨され

- る」(和訳は、渡瀬 2013 による)。同様の記述は、GPS 15.7 にも見られる。
- (26) 『マヌ法典』 11.171 以下では、禁止される女と交わる罪の除去について述べられているが、11.174 には、月経中の女と交わった者について記されている。「人間でない雌および月経中の女と、あるいはまた子宮でない場所および水中において交わる時は、サーンタパナ・クリッチュラを行なうべし」(和訳は、渡瀬 2013 による)。
- (27) 『マヌ法典』 3.45 にも、節目の日に女性に近付いてはならないことが記されている。「妊娠に適する時期 (リトゥ) に交わり、常に己れの妻に満足すべし。そのことを誓戒 (ヴラタ) としているかぎり、月相の変わり目の日 (パルヴァン*新月日、第八日、満月日、第十四日目) を除けば、快樂を求めて彼女に近づいてもよい」(和訳は、渡瀬 2013 による)。
- (28) 注 26 に引用した『マヌ法典』 11.174、およびそれに続く 11.175 の以下の記述を参照。「ブラーフマナは、男と交わり、あるいは女と牛車の上あるいは水中あるいは日中に交わる時、衣服を着けたまま沐浴すべし」(和訳は、渡瀬 2013 による)。
- (29) 注 28 に引用した『マヌ法典』 11.175 を参照。
- (30) Abegg 1921 は、mala を「排泄物 (Exkrement)」と解し、大小便の排泄について規定した『マヌ法典』 4.48, 4.52 等を参照するよう指示するが、以下の『マヌ法典』 5.135 の記述によれば、もう少し範囲の広いものと考えられる。「脂、精液、血液、ふけ、小便、大便、鼻汁、耳垢、痰、涙、目やに、汗——以上が人間の十二の废物である」(和訳は、渡瀬 2013 による)。
- (31) Abegg 1921 は、注釈に従って、売春する者を意味すると説明している。ヒンディー語訳も、keśa を yoni と言い換えており、同様の解釈を示している。
- (32) ヒンディー語訳は、brāhmaṇān と arthino を別々のものと解し、「バラモンと乞食に」と訳す。
- (33) Abegg 1921 は、「婚礼の行列 (einen Hochzeitszug)」と解する。
- (34) 同様の記述は、GPS 3.65 にも見られる。
- (35) 底本の tasya kṣayam を tasyākṣayam と訂正して読む。
- (36) ヒンディー語訳に従って、tatraiva という語が、直前の詩節の「恐ろしい地獄 (ghora-naraka)」を指すと解釈した。Wood & Subrahmanyam 1911 は、「そこで自分の尽きることのない果報を享受した後 (Having eaten there their undecaying fruits)」というように訳し、Abegg 1921 は、dann と訳して、接続詞的に解していると思われるが、pāda の切れ目という点でも、また、「同じ場所に再生→ヤマの命令で大地へ移動」という流れからも、ヒンディー語訳の解釈が最も良いと考えられる。
- (37) latā と vallī は、日本語ではいずれも「蔓草」であるが、vidārī, sārīvā, rajanī, guḍūcī, ajaśrṅgī の 5 種類を vallī であるとする *Suśrutasaṃhitā* の記述などからは、特定のグループの植物を指すとも考えられる。vidārīsārīvārajanīguḍūcyo jaśrṅgī ceti vallīsaṃjñāh// *Suśrutasaṃhitā* (Ed. Priya Vrat Sharma. Haridas Ayurveda Series 9. Varanasi: Chaukhambha Visvabharati, 1999) sūtrasthāna 38.72. 該当箇所のと訳は、大地原 1993, p. 144 を参照。
- (38) 同様の記述は、『マヌ法典』 1.49 にも見られる。「これら [の植物] は、行為を原

因とする様々な様相の暗黒（タマス）に覆われて、内に意識を有するものとなり、苦楽を所有するに至る」（和訳は、渡瀬 2013 による）。

- (39) 底本の *caturaśīti lakṣeṣu* を *caturaśītilakṣeṣu* と繋げて読む。
- (40) Abegg 1921 は、ヤクシャ、ガンダルヴァ、ラークシャサなどのような半神的存在を指すと解する。
- (41) ヒンディー語訳の解釈に従った。Wood & Subrahmanyam 1911 は、*eightyfour hundred thousands of fates of birth-fates* と訳しており、*devayoni* を 840 万の生まれ全体を指すと解している。Abegg 1921 は、「虫、獣畜、鳥、水棲動物 [が低次の生き物です]、840 万の被造物のなかには神の母胎から生まれる者もいます (Würmer (Insekten), Vieh, Vögel und Wassertier (sind die niedern Wesen); unter die 8 400 000 Geschöpfe werden auch die aus göttlichem Schoß entstehenden gezählt)」というように、*pāda ab* と *cd* を分けて解する。
- (42) ヒンディー語訳に従って補い、*etāḥ sarvaḥ* を女性、複数、対格と解釈した。Wood & Subrahmanyam 1911, Abegg 1921 は、女性、複数、主格と解していると考えられる。
- (43) 犬を調理する者 (*śvapāka*)
- (44) *galatkuṣṭha* は、かつて「らい病」と呼ばれていたものを指すと考えられる。現在では「ハンセン病」と呼ばれているものにほぼ相当するが、ハンセン病以外の様々な疾病も含まれていた可能性が高いと考えられる。
- (45) ケーシャヴァ (*keśava*)。堀田 2020, 注 55 を参照。
- (46) パラモンを殺す者が肺病になることは、『マヌ法典』11.49 でも述べられる。「黄金泥棒は悪爪、スラー酒を飲む者は歯黒、ブラーフmana 殺しは肺病、グルの寝台を犯す者は皮膚病 [を得る]」（和訳は、渡瀬 2013 による）。『ヤージュニャヴァルキヤ法典』3.210 もほぼ同内容である。「ブラーフmana を殺す者は肺病人に、スラー酒を飲む者は黒歯を持つ者に、黄金を盗む者は爪の病気を持つ者に、師匠の寝台を犯す者は悪しき包皮を持つ者になるだろう」（和訳は、井狩・渡瀬 2002 による）。
- (47) 『マヌ法典』11.170 以下では、近付いてはならない女に近付くことによる罪を除去するための誓戒が述べられる。
- (48) 注 46 に引用した『マヌ法典』11.49 を参照。
- (49) 注 46 に引用した『マヌ法典』11.49 と『ヤージュニャヴァルキヤ法典』3.210 を参照。
- (50) 底本の *bhaveraḥ* を *bhaven naraḥ* と訂正して読む。
- (51) GPS 4.51 を参照。
- (52) 『マヌ法典』5.52 でも、他の肉を食べることは非難されている。「祖霊および神々を敬わず、他の肉によって自分の肉を肥やそうとする者ほど罪深い者は他にいない」（和訳は、渡瀬 2013 による）。
- (53) 『ヤージュニャヴァルキヤ法典』3.214 でも、同様のことが述べられる。「宝石を盗む者は劣等な身分に生まれる。葉野菜を盗む者はクジャクに、芳香を盗む者はジャコウネズミになる」（和訳は、井狩・渡瀬 2002 による）。

- (54) 注 46 に引用した『マヌ法典』11.49 と『ヤージュニャヴァルキヤ法典』3.210 を参照。
- (55) 以下の『ヤージュニャヴァルキヤ法典』3.215 の記述とは若干のずれがある。「穀物を盗む者は鼠になる。乗り物 [を盗む者] は駱駝に、果物 [を盗む者] は猿に、家畜 [を盗む者] は山羊に、乳 [を盗む者] は鳥に、道具 [を盗む者] はスズメバチになる」(和訳は、井狩・渡瀬 2002 による)。
- (56) 以下の『マヌ法典』12.62 の記述とは若干のずれがある。「穀物を奪う者はネズミとなり、真鍮を [盗む者] はハンサ鳥となり、水を [盗む者] はブラヴァ (水鳥の一種)、蜂蜜を [盗む者] は虻、牛乳を [盗む者] は鳥、調味料を [盗む者] は犬、酥油を [盗む者] はネコイタチとなる」(和訳は、渡瀬 2013 による)。
- (57) 『マヌ法典』12.65 にも同様の記述が見られる。「上等の香料を盗む者はジャコウネズミ、葉野菜を盗む者は孔雀、種々の調理した食べ物を盗む者はヤマアラシ、生の食べ物を盗む者はハリネズミとなる」(和訳は、渡瀬 2013 による)。他にも、注 53 に引用した『ヤージュニャヴァルキヤ法典』3.214 を参照。
- (58) 注 57 に引用した『マヌ法典』12.65、および注 53 に引用した『ヤージュニャヴァルキヤ法典』3.214 を参照。
- (59) 注 56 に引用した『マヌ法典』12.62 を参照。また、『ヤージュニャヴァルキヤ法典』3.216 にも同様の記述がある。「蜜 [を盗む者] はアブに、肉 [を盗む者] はハゲワシに、牝牛 [を盗む者] は大蜥蜴に、そして火 [を盗む者] は青鷺に、衣服 [を盗む者] は白皮病に、ラサ [を盗む者] は犬に、塩 [を盗む者] はチーリン (鳴く虫) に [なる]」(和訳は、井狩・渡瀬 2002 による)。
- (60) 『マヌ法典』12.63 にも同様の記述が見られる。「肉を [盗む者] は禿鷹、脂肉を [盗む者] は鵝、油を [盗む者] はタイラバカ鳥、塩を [盗む者] はココロギ、ヨーグルトを [盗む者] はバラカ鳥となる」(和訳は、渡瀬 2013 による)。他にも、注 59 に引用した『ヤージュニャヴァルキヤ法典』3.216 を参照。
- (61) 『マヌ法典』12.63、『ヤージュニャヴァルキヤ法典』3.216 の記述とは若干のずれが見られる。注 59、および注 60 を参照。
- (62) 底本の *tāmbūlaphalapuspādi hartā* を *tāmbūlaphalapuspādihartā* と繋げて読む。
- (63) Abegg 1921 は、*vadhikagrhe* を、「殺人者、(あるいは死刑執行人) の家において (im Hause eines Mörders (oder Henkers))」と解する。
- (64) *vaiśvadeva* に関する記述は、GPS 7.53 にも見られる。
- (65) 『マヌ法典』3.65 では、家が滅ぶ原因とされる。「祭儀の不適格者に祭儀をし、また行為 [の結果] を信じずによって聖句 (マントラ) を捨てる時、家はたちまちにして滅ぶ」。『マヌ法典』11.60 では〈準大罪〉に含められる。「牛を殺すこと、祭儀にふさわしくない者のために祭儀をすること、他人の妻と交わること、自分を売ること、師、母、父、[日々の] ヴェーダの独詠、祭火および息子を捨てること」(いづれも、和訳は渡瀬 2013 による)。
- (66) 底本の *bahu yājītvāt* を *bahuyājītvāt* と繋げて読む。
- (67) ヒンディー語訳は、招待 (*āmantrāna*) なしに食事をする事と解するが、従わな

かった。

- (68) Abegg 1921 は、家畜、牛、ロバを並列的に解する。
- (69) 『マヌ法典』11.205 では、断食などにより罪を除去できるとする。「ブラーフマナに対して「フム」の語（疑い、怒り、非難のニュアンスをもって投げかける間投詞）を發し、尊敬すべき人間に「トヴァム」（二人称代名詞）の語を〔發したときは〕、沐浴した後、その日の残りを断食し、〔語を發した相手に〕丁寧に挨拶をして〔彼の〕気持ちを和らげるべし」（和訳は、渡瀬 2013 による）。また、『ヤージュニャヴァルキヤ法典』3.294 にも、同様の記述が見られる。「グルに対して「お前は」と言ったり、「フン」と言ったとき、議論に関してブラーフマナを打ち負かしたとき、あるいは叩いたり、〔布で首を〕絞めたりしたときは、ただちに有めて一日断食すべし」（和訳は、井狩・渡瀬 2002 による）。また、サンスクリット語における二人称の代名詞 *tvam* が持つニュアンスに関しては、原 1997 を参照。
- (70) 『ヤージュニャヴァルキヤ法典』3.213 では、他人の妻を奪う者、バラモンの財産を盗む者の帰結とされる。「他人の妻を奪う者、ブラーフマナの財産を盗む者は、荒れ野の水のない場所に〔棲む〕ブラフマラークシャサになる」（和訳は、井狩・渡瀬 2002 による）。
- (71) 底本の 'gni mukho を 'gnimukho と繋げて読む。pāda d の解釈は分かれており、Abegg 1921 は「火の顔を持ち、吠え声をあげる悪魔 (ein heulender Dämon (Phetkāra) mit feurigem Antlitz)」（「phetkāra = 悪魔」という解釈）、ヒンディー語訳は「火の口（または、顔）を持つジャッカル」（「phetkāra = ジャッカル」という解釈）と訳す。
- (72) Abegg 1921 は、バラモン、クシャトリヤ、ヴァイシヤという、いわゆる再生族と呼ばれる上位三階級のみを指すと解する。Abegg 1921, p. 86, n. 8 を参照。
- (73) 以上 2 つに関しては、GPS 4.50 も参照。
- (74) GPS 4.15 も参照。
- (75) 底本の vimukhī を dvimukhī と訂正して読む。dvimukhī という語の意味に関しては、ヒンディー語訳に従った。
- (76) 底本の tāpasī gamanāt を tāpasīgamanāt と繋げて読む。
- (77) 底本の daṣṭo を duṣṭo と訂正して読む。ヒンディー語訳は uṣṭro（駱駝）と読む。
- (78) GPS 4.20 を参照。
- (79) ヒンディー語訳は、「誰かの死の汚れがある 11 日目までに食事をとる者」と解する。
- (80) 『マヌ法典』3.152 にも同様の記述が見られる。「医者、神像に仕える寺院祭官（デーヴァラカ）、肉を売って〔生活する者〕、商いをして生活する者は、神々への供物と祖霊への供物から排除されるべし」（和訳は、渡瀬 2013 による）。
- (81) GPS 4.60 を参照。
- (82) 『ヤージュニャヴァルキヤ法典』3.209 にも同様の記述が見られる。「黄金を盗む者は、うじ虫・虫・蛾になる。またグルの床を犯す者は、次々と、草・灌木・蔓草となる」（和訳は、井狩・渡瀬 2002 による）。
- (83) 『マヌ法典』12.60 にも、同様の記述が見られる。「パティタと交際する者、他人の

妻と交わる者、ブラーフマナの財産を奪う者は、ブラフマラークシャサとなる」(和訳は、渡瀬 2013 による)。

- (84) Wood & Subrahmanyam 1911, ヒンディー語訳は、偽りの愛情、友情によるものと解する。
- (85) 『マヌ法典』3.63 にも同様の記述が見られる。「邪悪な結婚式、祭儀の欠如、ヴェーダ学習の欠如、またブラーフマナ無視によって家が家でなくなる」(和訳は、渡瀬 2013 による)。
- (86) 原文には *markaṭa* と *kapi* とが並列されているが、Abegg 1921 も指摘するように、両者の違いは明確でない。
- (87) 底本の *proktā svetāsu* を *proktāsv etāsu* と訂正して読む。
- (88) ヒンディー語訳は *kramād* という語を *pāda cd* にかけて「受胎から死に至るまでの苦しみを順に得た後」と解するが、*pāda* の切れ目を考慮して従わなかった。
- (89) 底本の *bhuktvā* を *bhūtvā* と訂正して読む。胎児が母胎内で成長していく過程に関しては、GPS 6.5 以下を参照。
- (90) Abegg 1921 の解釈に従う。Wood & Subrahmanyam 1911 は「数千万年 (tens of millions of ages)」, ヒンディー語訳は「100 劫」と解する。
- (91) ケーシャヴァ (*keśava*)。堀田 2020, 注 55 を参照。
- (92) インドの様々な文献で説かれる、インドラがヴィシュヴァールバを殺した神話に由来する。詳細は、Abegg 1921, p. 91, n. 3 を参照。ブラーフマナ文献におけるものに関しては、辻 1978, p. 59 以下を、『マハーバーラタ』におけるものに関しては、上村 2003, p. 114 以下を参照。
- (93) Abegg 1921 によれば、注釈は *tīvara* と解する。
- (94) ヒンディー語訳は、*karmaṇā daivanetreṇa* を「運命の導きにより、業に従って」というように分けて訳し、同格とは見なさない。
- (95) 底本の *retah kaṇāśrayaḥ* を *retahkaṇāśrayaḥ* と繋げて読む。
- (96) Wood & Subrahmanyam 1911 は *enters the womb of a woman, which is the receptacle of a man's seed* と訳し、*udaram* と *kaṇāśrayaḥ* を同格と見なしているようであるが、そのような解釈は難しいと思われる。
- (97) Wood & Subrahmanyam 1911, ヒンディー語訳は、*peśyaṇḍam* で一語と解するが、*vā* があるため、Abegg 1921 と同様、*peśī* と *aṇḍam* に分けて解釈した。
- (98) 底本の *bāhvaṅgādyāṅgavigrahaḥ* を、Abegg 1921, p. 92, n. 10 が提示する *Bhāgavatapurāṇa* の *bāhvaṅghryādyāṅgavigrahaḥ* という読みに従って訳す。
- (99) ラサ (食べ物消化されたあとと血液になる前のもの)、血液、肉、脂肪、骨、髄、精液の 7 種類のこと。矢野 1988, p. 15, 注 40 を参照。
- (100) Abegg 1921, p. 93, n. 7 の解釈に従う。
- (101) 底本の *tasmin tantraiś* を *tasminn antraiś* と訂正して読む。
- (102) ヒンディー語訳は、母親の腹部と解する。
- (103) 底本の *saptavadhriḥ* を *saptavadhriḥ* と訂正して読む。前出の体組織のことか？
- (104) 底本の *lubdhabodho* を *labdhabodho* と訂正して読む。ヒンディー語訳は、6.13 に

記されていたような前世の業の記憶がすべて生じることと解する。

- (105) ヒンディー語訳は、身体を震わせるのも、出産の風によるものと解する。出産を引き起こす風に関しては、『ヤージュニャヴァルキヤ法典』3.83にも見られる。「九〔あるいは〕十ヶ月目に、強力な出産の風によって、痛みとともに〔胎児は〕仕掛けの穴を突き抜けて射られる矢のように排出させられる」（和訳は、井狩・渡瀬 2002 による）。
- (106) Wood & Subrahmanyam 1911 は「動く (moves)」と解する。
- (107) 底本の ahaṃ mamābhimānena を ahaṃmamābhimānena と繋げて読む。Wood & Subrahmanyam 1911 は、「身体、息子、妻に関して、あなたの幻術により迷っています (I am bewildered by Thy magic, as regards body and son and wife)」と解し、Abegg 1921 は、「あなたの幻術により迷わされて、私は息子や妻を持つ身体に入っています (Durch Deine Zaubermacht (māyā) verblendet, bin ich in einen Leib eingegangen, der Sohn und Weib besitzt)」と解するが、ヒンディー語訳のように、dehe を ahamabhimāna の対象、putrakalatrake を mamābhimāna の対象として解釈するべきであろう。
- (108) GPS 3.69-70 を参照。
- (109) 善悪の果報を一人きりで享受することは、『マヌ法典』4.240 にも見られる。「生き物は独りで生まれ、独りで死ぬ。〔そしてあの世において〕独りで善行〔の果報〕を享受し、独りで悪行〔の報いを味わう〕」（和訳は、渡瀬 2013 による）。
- (110) Abegg 1921 は、pada を「場所、ところ (Stätte)」と解するが、動詞√ smṛ- の対象であることを考慮して、「足」の意味に解釈した。
- (111) 体内の火に関しては、堀田 2020、注 24 を参照。
- (112) Wood & Subrahmanyam 1911 は「疲れに耐えて (bearing the fatigue)」と解し、Abegg 1921 は、足を抛り所とすることにより疲れがとれるというように、padaśrayaḥ と vigataklamah との間に因果関係を認める。
- (113) 底本の tad dhariṣyāmi を uddhariṣyāmi と訂正して読む。
- (114) 出産の風に関しては、注 105 を参照。
- (115) 湿生 (svedaja)。Wood & Subrahmanyam 1911 は「汗で汚されている (befouled by perspiration)」と解する。
- (116) 阿修羅的な資質に関しては、Bhagavadgītā 16.4 に見られる。「偽善、尊大、高慢、怒り、粗暴、無知。以上は阿修羅的な資質に生まれた者に属する。アルジュナよ」（和訳は、上村 1992 による）。他にも、GPS 1.15 を参照。
- (117) これら 5 つの生物は、順に、音声、感触、色、におい、味に引き寄せられると考えられている。Abegg 1921, p. 98, n. 1 を参照。
- (118) 堀田 2020、注 71 を参照。
- (119) 底本の tatra を tan na と訂正して読む。
- (120) マーダヴァ (mādhava)。VSN では、72 番目の名前として挙げられる。tīśaṇaḥ prāṇadaḥ prāṇo jyēṣṭhaḥ śreṣṭhaḥ prajāpatiḥ/ hiranyagarbho bhūgarbho mādhavo madhusūdanaḥ// VSN 21。注釈では、mā (シュリー) の dhava (夫) であるという解

釈や, mauna (沈黙行) や dhyāna (瞑想), yoga (ヨーガ) によって知られるから, madhuvidyā (蜂蜜のような知識) によって知られるからという語源解釈が提示されている. māyāḥ śrīyaḥ dhavaḥ patiḥ mādhabaḥ, madhuvidyāvabodhyatvād vā// 'maunād dhyānāc ca yogāc ca viddhi bhārata! mādhabam/' iti vyāsavacanād vā mādhabaḥ// Śāṅkarabhāṣya on VSN 21. マーダヴァという名前は, 他にも, VSN 31, および VSN 91 にも見られ, 注釈ではそれぞれ, māyā (知識) の pati (主人) であるからという解釈, madhu の家系に生まれたからという解釈が提示される. vedyo vaidyaḥ sadāyogī vīrahā mādhabo madhuḥ/ atīndriyo mahāmāyo mahotsāho mahābalaḥ// VSN 31; māyāyāḥ vidyāyāḥ patiḥ mādhabaḥ/ 'mā vidyā ca hareḥ proktā tasyā īso yato bhavān/ tasmād mādhabanāmāsi dhavaḥ svāmīti śabditaḥ//' iti harivaṃśe (3.88.49)// Śāṅkarabhāṣya on VSN 31; eko naikaḥ savaḥ kaḥ kiṃ yat tat padam anuttamam/ lokabandhur lokanātho mādhabo bhaktavatsalaḥ// VSN 91; madhukule jātatvāt mādhabaḥ// Śāṅkarabhāṣya on VSN 91.

- (121) Abegg 1921, p. 100, n. 1 でも指摘されるように, この箇所より前にそのような記述は見られない.
- (122) Abegg 1921, p. 100, n. 2 によれば, バラドヴァーージャの7人の息子に関する物語を指す. この物語は, GPS 13.117-119 でも言及される.
- (123) シヴァの妃であるドゥルガーの行いを100回称えるもの. Abegg 1921, p. 100, n. 3を参照.
- (124) 自ら生じる者 (svayambhū)
- (125) この詩節は, 『マヌ法典』9.138 とほぼ同文である.
- (126) 『マヌ法典』9.137 でも同様のことが述べられる. 「息子によって諸世界を征服する. 孫によって不死を享受する. 息子の孫によって太陽の世界を獲得する」(和訳は, 渡瀬 2013 による).
- (127) 底本の mṛtyor を martyo と訂正して読む.
- (128) 『マヌ法典』4.257 などにも見られるように, 一般的に, 神, 聖仙, 祖霊に対する負債を指すとされる. 「規則に従って, 偉大なりシ. 祖霊および神々に対して負債(リナ)を返済し, いっさいを息子に託し, [いっさいに対して] 中立を保持して暮らすべし」(和訳は, 渡瀬 2013 による).
- (129) Abegg 1921 は, 注釈に従って, 「ヤマの世界など」と解する.
- (130) ブラーフマ婚に関しては, 『マヌ法典』3.27 で次のように説明される. 「[娘を] 正装させ, 敬って後, ヴェーダを知り, 性格の良い男子を自ら招き娘を与えることはブラフマンの生き方(ダルマ)と称せられる(ブラーフマ婚)」(和訳は, 渡瀬 2013 による). また, 『ヤーージュニャヴァルキヤ法典』1.58 でも, 次のように述べる. 「ブラーフマ婚——[婿を] 招いて, 最善を尽くして飾りたてられた[娘] が与えられる. この[結婚] から生まれる子は, [父方および母方の] 両方にわたり[自己より] 前十代, 後十代, そして自己自身という, あわせて] 二十一代を清める」(和訳は, 井狩・渡瀬 2002 による).
- (131) 『マヌ法典』3.37 では, 次のように述べられる. 「ブラーフマ婚で結ばれた妻の

- 息子は、善行を行なうときは、前十代、後十代の一族および二十一番目としての自己を罪から解放する」(和訳は、渡瀬 2013 による)。注 130 も参照。
- (132) 原語は *saṃgrhīta*。Abegg 1921, p. 101, n. 6 によれば、結婚(ブラーフマ婚?)の手続きを踏んでいない低い身分の女性が産んだ息子で、一般には、売春などの結果として生まれた息子とされる。
- (133) Abegg 1921 は、*śrīmān* という語を *dānapatiḥ* を限定するものと解し、「輝かしい布施の主 (*ein herrlicher Gabenspende*)」と訳す。
- (134) ヒンディー語訳は、「飢えと渇きによって喉が干乾びて」と解する。
- (135) ヒンディー語訳は、*śramasantāpa* を並列複合語ではなく、格限定複合語に解し、「疲労の苦痛」と訳す。
- (136) Abegg 1921 は、「髪がない (*haarlos*)」と解する。
- (137) ダシャーラナ (*Daśārṇa*) 国の首都で、ヴェートラヴァティー (*Vetravati*) 川のほとりにあり、ヴァイダシャ、ヴィディシャーとも呼ばれる。Abegg 1921, p. 104, n. 1 を参照。
- (138) 底本の *haryyena* を *havyena* と訂正して読む。*havya* は神々への供物を、*kavya* は祖霊への供物を指す。Abegg 1921, p. 104, n. 2, および n. 3 を参照。他に、GPS 5.33 も参照。
- (139) Abegg 1921 は、*tat sarvaṃ* にかけるような形で解して「私にとってそのすべては」と訳し、ヒンディー語訳は、*daivād* と *tat sarvaṃ* の両方にかけるような形で訳す。ここでは、*pāda* の切れ目を考慮して、*daivād* にかけて解釈した。
- (140) 大地の主 (*mahīpati*)
- (141) Abegg 1921 は、*śītaḥ śivam* を *udakaṃ* と *phalaṃ* の限定要素とは解さず、*śītaḥ* を名詞、*śivam* をその限定要素と解して、「甘い水と果実、そして、快い涼しさがある」と訳す。
- (142) ナーラーヤナ (*nārāyaṇa*)。VSN では、245 番目の名前として挙げられる。
suprasādaḥ prasannātmā viśvadr̥g viśvabhūg vibhuh/ satkartā satkr̥taḥ sād̥hur jahnur nārāyaṇo naraḥ// VSN 39。注釈では、アートマン (*nara*) から虚空をはじめとする結果 (*nāra*) が生じ、原因としてのアートマンがそれらの結果に遍満している (*ayate*) がゆえに、結果 (*nāra*) を抛り所 (*ayana*) とする者 (*nārāyaṇa*) と呼ばれると解釈し、*Mahānārāyaṇa-upaniṣat* 等を根拠として引用している。*naraḥ ātmā/ tato jātāny ākāśādīni nārāṇi kāryāṇi, tāni kāryāṇi ayate kāraṇātmā vyāpnoti/ ataś ca tāny ayanam asyeti nārāyaṇaḥ/ Śāṅkarabhāṣya on VSN 39*。
- (143) 底本の *vedā mantrās* を *vedamantrās* と訂正して読む。
- (144) GPS 12.6 以下を参照。
- (145) Wood & Subrahmanyam 1911 は「二片の黄金 (*two pieces of gold*)」と解するが、ここでの *suvarṇa* は黄金の重さの単位 (1 スヴァルナは 16 マーシャ (*māṣa*) に相当) と考えられる。
- (146) ナーラーヤナ (*nārāyaṇa*)。注 142 を参照。
- (147) シュリーの夫としてのヴィシュヌのことで、VSN では、610 番目の名前として

挙げられる。śrīdaḥ śrīśaḥ śrīnivāsaḥ śrīnidhiḥ śrīvibhāvanaḥ/ śrīdharāḥ śrīkaraḥ śreyah śrīmān lokatrayāśrayaḥ// VSN 78. 注釈では、万物の母であるシュリーを胸に保持している者と説明される。sarvabhūtānām janānīm śriyam vakṣasi vahan śrīdharāḥ// Śāṅkarabhāṣya on VSN 78.

- (148) マドゥを滅ぼす者としてのヴィシュヌ。堀田 2020, 注 13 を参照。
- (149) 侏儒としてのヴィシュヌのことで、VSN では、152 番目の名前として挙げられる。upendro vāmanaḥ prāṁśur amogaḥ śucir ūrjitah/ atīndraḥ saṁgrahaḥ sargo dhrtātmā niyamo yamaḥ// VSN 30. ヴィシュヌが侏儒の姿をとって、3 歩で歩けるだけの土地をバリーに乞い、約束をとりつけた後に巨大な姿となって、三界を獲得した神話に由来する。baliṁ vāmanarūpeṇa yācitavān iti vāmanaḥ/ sambhajanīya iti vā/ 'madhye vāmanam āśinaṁ viśve devā upāśate' iti mantravarṇāt/ Śāṅkarabhāṣya on VSN 30. この神話に関しては、上村 2003, p. 275 以下を参照。
- (150) 棍棒を持つ者としてのヴィシュヌのことで、VSN では、997 番目の名前として挙げられる。śāṅkhabhṛṇ nandakī cakrī śārīṅgadhanvā gadādharaḥ/ rathāṅgapāṇir akṣobhyaḥ sarvaprāharaṇāyudhaḥ// VSN 120. 注釈では、統覚機能という原理を本質とするカウモードキーという名の棍棒を持っている者と説明される。buddhitattvātmikām kaumodakīm nāma gadāṁ vahan gadādharaḥ// Śāṅkarabhāṣya on VSN 120.
- (151) 父方の祖父 (pitāmaha)
- (152) 偉大なる自在神 (maheśvara)
- (153) 底本の pradakṣiṇī kṛtya を pradakṣiṇīkṛtya と繋げて読む。
- (154) ナーラーヤナ (nārāyaṇa)。注 142 を参照。
- (155) 底本の yathā śāstram を yathāśāstram と繋げて読む。Abegg 1921 は、7.55 の pāda ab を 7.54 と併せて解釈する。
- (156) GPS 12.21 以下を参照。
- (157) Wood & Subrahmanyam 1911 は、padāni を水瓶と解するが、Abegg 1921, p. 107, n. 1 とヒンディー語訳が指摘するように、GPS 13.83 以下の記述にもとづき、物と解釈するべきであろう。chatropānahavastrāṇi mudrikā ca kamaṇḍaluḥ/ āsanam pañcapātrāṇi padam saptavidham smṛtam// daṇḍena tāmrapatreṇa hy āmānnair bhojanair api/ arghyayajñopavītaiś ca padam sampūrṇatām vrajat// GPS 13.83-84.
- (158) Wood & Subrahmanyam 1911 は、「死霊のために水瓶に水を振りかける (consecrate a pot of water for the sake of the departed)」と解する。
- (159) 主 (īśa)
- (160) ケーシャヴァ (keśava)。堀田 2020, 注 55 を参照。
- (161) 後代の 8 柱の世界の守護神 (lokapāla) として、Abegg 1921 は、インドラ (東)、アグニ (南東)、ヤマ (南)、スーリヤ (南西)、ヴァルナ (西)、ヴァーユ (北西)、クペーラ (北)、ソーマ (北東) を挙げる。
- (162) 幸福をもたらす者 (śāṅkara)
- (163) 底本の dagdhājyasahitam を dugdhājyasahitam と訂正して読む。
- (164) 底本の pretatvavinivittaye を pretatvavinivṛttaye と訂正して読む。